

## 生物多様性セミナーを開催 —生物多様性勉強会の報告—

2010年（平成22年）は国連の「国際生物多様性年」であり、10月11日から29日に愛知県名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催されます。農林水産省におきましても、自然環境の回復や保全の事業に取り組んできており、農村地域・里地里山における水田などの二次的自然が多様な生物の生息地となっていることが、広く国民に認識されつつあります。そこで、東海農政局では愛知県、水資源機構中部支社、水土里ネット愛知にもご賛同いただきまして、9月から月1回を目処に毎回約40名程度の参加者のもと、生物多様性勉強会を開催しているところです。

この様な中、第3回目の勉強会は、水土里ネット愛知として2年後のCOP10において、生物多様性に貢献する農業農村整備事業のあり方や自然再生事業に関する省庁横断的な取組、地方自治体における環境配慮の取組などを日本国内外に発信していくことが重要であることから、水土里ネット愛知の主催のもとに「生物多様性セミナー」を愛知県土地改良会館7階大会議室において10月28日（火）、総勢約160名の参加者を得て開催しました。

先ず、主催者である水土里ネット愛知の神谷会長の挨拶の後、岩元農政局長が、農林水産省では「農林水産省生物多様性戦略」を策定して生物多様性保全に関する基本的な方針を定め、平成19年度から24年度までの工程表を作成し推進に努めていること、東海農政局では「手にとってさとの恵み」をスローガンに東海地域の安全な農産物を生産・供給し、安心して暮らせる農村づくりに取組むとともに、関係機関の皆様方や地域住民の方々が環境保全の意識を高める取組を進めている中、水土里ネット愛知の生物多様性セミナー開催は時宜に適ったものであると挨拶をしました。

続いて愛知県林顧問が、COP10開催を契機に生物多様性を機軸にした地域づくりに努めることが重要であり、その前提には生物多様性や締約国の役割について、県民、企業、行政、各種団体、NPOへの十分な説明とご協力・ご理解が肝要であり、本日の催しは非常にタイムリーで私共としては大変感謝している旨を話されました。

そして、愛知県農林水産部農林基盤担当の松下局長が、従来の土地改良事業では三面張り水路やほ場整備によって生物が少なくなったと批判を浴びてきたことから、県は新たに農地環境対策監のポストを設置して環境問題に取り組み、この機会に各々の立場において「環境」に対する意識を高めていただきたいと来賓挨拶をされました。

その後、中道宏（財）日本水土総合研究所顧問が「『物質と生命の循環』の視角から『生物多様性』に向かいあう」と題し、「1. ユゴー『レ・ミゼラブル』の知とその背景、2. 物質と生命の循環、3. 地球の歴史と人類の原罪、4. 地球環境問題の本質、5. 似て非なる『循環』、6. 生物多様性、7. 農業農村整備の対応、8. 農業農村整備関係者であることの僥倖」の構成で、約1時間30分基調講演をなされました。

次いで環境省自然保護局自然環境計画課 青木里地里山保全専門官が「環境省における生物多様性への取組」と題し、生物多様性基本法、第3次生物多様性国家戦略、生物多様性を社会へ浸透させることなどについて、農林水産省農村振興局農村環境課農村環境対策室 松下課長補佐が「農林水産省における生物多様性への取組」と題し、農林水産省生物多様性戦略のポイントやこ

れに基づく取組内容などについて、そして愛知県環境部環境政策課 浅田国際会議準備室長が「愛知県における COP10 への取組」と題し、COP10 や生物多様性条約の成立の経緯、愛知・名古屋の取組などについて、各々約 30 分ご講演されました。

農業農村の生物多様性は人手が加わって守られ育まれてきたものであり、今後、生物多様性に資する基盤整備や営農活動上の配慮、生物多様性指標の開発などの様々な取組が重要であることが、本セミナーのご講演で改めて認識されました。

今後とも生物多様性勉強会を引き続き行い、COP10 支援実行委員会事務局と緊密に連絡を取りながら、農地・農業用水路、土地改良区等の地域コミュニティが有する生物多様性の効果を世界に発信するために、COP10 に積極的に関わっていきたいと考えています。



岩元農政局長の挨拶



基調講演を行う中道顧問



熱心に聞き入る参加者